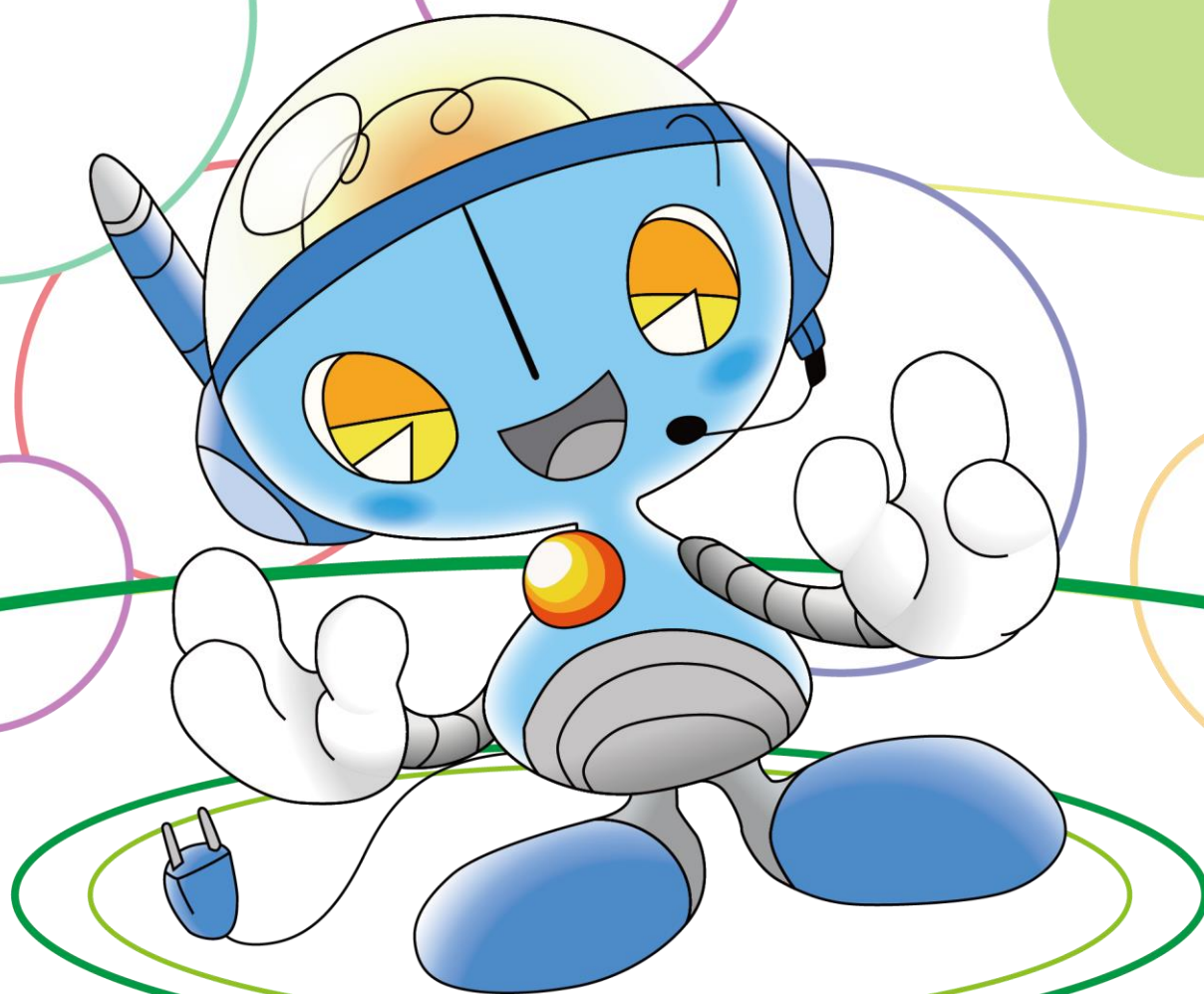


参加説明会



CIRCLE



1.	参加説明会について	2
1.1.	はじめに	2
1.2.	配布物	2
2.	第91回東京都市大学世田谷祭について	3
2.1.	開催日程	3
2.2.	開催テーマ	3
2.3.	参加団体の参加形態	3
3.	参加条件について	5
3.1.	第91回東京都市大学世田谷祭参加団体参加要項について	5
3.2.	定員超過等による抽選について	6
3.3.	企画場所について	6
4.	第91回世田谷祭 参加団体 年間予定	7
5.	救命講習会について	8
6.	書類提出会までに	9
6.1.	参加登録について	9
6.2.	救命技能認定証の確認	9
6.3.	参加確約書の提出・参加保証金のお支払い	10
7.	今後の予定	11
8.	追加資料:第91回東京都市大学世田谷祭 参加団体 参加要項	12
9.	追加資料:酒類取り扱いに関する覚書	15

1. 参加説明会について

1.1. はじめに

第91回東京都市大学世田谷祭(以下、世田谷祭)に関する参加説明会(以下、本説明会)にご参加いただきありがとうございます。世田谷祭は、東京都市大学世田谷キャンパスで行われる学園祭です。

本説明会では、主に世田谷祭へ参加する方法とその年間予定をご説明いたします。

ご不明な点等ございましたら、ご遠慮なく世田谷祭実行委員会(以下、実行委員会)までお問い合わせください。

本年度は新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響が懸念されております。6月3日(水)現在では、平常通りの開催を目指しておりますが、流行状況を考慮し規模を縮小する可能性がございます。実施計画の変更が生じた場合は参加登録の際にご入力いただくメールアドレス宛や公式サイトにて随時配信してまいります。

1.2. 配布物

- | | |
|---|-----------|
| <input type="checkbox"/> 第91回東京都市大学世田谷祭 参加説明会資料 | 1部 |
| <input type="checkbox"/> 第91回東京都市大学世田谷祭 参加確約書 | 提出用・控え各1枚 |

これらの配布物は、PDF化したものを参加登録フォーム送信後1週間以内をめどに登録メールアドレスへ送信いたします。

2. 第91回東京都市大学世田谷祭について

第91回東京都市大学世田谷祭は2020年11月に世田谷キャンパスで行われる学園祭です。参加団体による模擬店、常設展示のほか、ステージ企画や他キャンパスとの連携企画を行っています。

2.1. 開催日程

世田谷祭は準備日と片付日を合わせて次の4日間で行う予定です。

11月6日(金)	準備日
11月7日(土)	世田谷祭1日目 10:00~19:00
11月8日(日)	世田谷祭2日目 10:00~19:00
11月9日(月)	片付日

2.2. 開催テーマ

『 CIRCLE 』

テーマに関する詳細は、公式サイトにて公開しております。ぜひご一読ください。

(⇒公式サイト：<https://setagayafes.org/91st/welcome/theme>)

2.3. 参加団体の参加形態

参加団体の方はテント、教室、食堂、都市ラボの4つの形態から参加することができます。

ただし、都市ラボは研究室・学科研究会などの年間を通して学術活動を行っている団体用の参加形態で、教室展示、食堂展示、自研究室展示、科学体験教室、ポスターセッションの5つの形式があります。

2.3.1. テント

テントは屋外で模擬店などの食品提供をすることができます。

ジャンル	模擬店 など
場所	(予定)プレーコート・3号館前・図書館前・SAKURA ガーデン
企画例	焼きそば・タピオカ・お好み焼き・フランクフルト・チョコバナナ・豚汁・ポテト など
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● 食品の提供は、保健所の許可が必要です ● テントは実行委員会が設置します ● 長机・ベンチは各1つずつ借用することができます ● 火器や調理器具を有料でレンタルすることができます ● 電源供給が必要なものは使うことができません ● 食品提供以外の企画を行いたい場合は事前にご相談ください ● <u>キャンパス整備の関係により前年度と配置が大きく変更になる場合がございます</u>

2.3.2. 教室

教室は1号館を利用して普段の活動の紹介や発表などの常設展示ができます。

ジャンル	サークル活動紹介・バンド演奏・演劇発表・作成物展示 など
場所	1号館地階・2階・3階
企画例	ライブ・演劇発表・サークル活動紹介・写真展・ジオラマ展示・ゲーム大会 など
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● バンド演奏などを行う音楽団体は1号館地階での展示になります ● 教室の机椅子は自由に使うことができます ● 教室のコンセントは1個(音楽団体は2個)利用することができます(最大10A(音楽団体は20A))(ブレーカーを介します)(使用機器の申請有) ● 基本的に金銭と飲食物を取り扱うことができません 部誌の販売や飲食物の取扱いを行いたい場合は参加登録の際にご相談ください

2.3.3. 食堂

食堂は、14号館学生食堂を利用して普段の活動の紹介や発表などの常設展示ができます。

ジャンル	サークル活動紹介・体験型展示・作成物展示・大型展示 など
場所	14号館1階学生食堂
企画例	制作物展示・美術展示・来場者参加型展示 など
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● 食堂の机椅子は必要個数使うことができます ● 食堂のコンセントは1個利用することができます(最大10A)(ブレーカーを介します)(使用機器の申請有) ● 基本的に金銭と飲食物を取り扱うことができません 部誌の販売や飲食物の取扱いを行いたい場合はご相談ください

2.3.4. 都市ラボ

都市ラボは研究室・学科研究会などの通年学術的な活動を行っている団体が対象です。1号館教室、14号館学生食堂での展示のほか、自研究室、科学体験教室、ポスターセッションの5形式があります。

ジャンル	学術に関する活動紹介・体験型展示・作成物展示・ポスターセッション など	
形式	場所	内容
教室展示	1号館	一般の教室展示と同じく1号館教室で常設展示ができます。
食堂展示	14号館学生食堂	一般の食堂展示と同じく14号館学生食堂で常設展示ができます。
自研究室展示	自研究室	研究室を直接利用し実際の研究室の紹介ができます。
科学体験教室	(予定)6号館 物理学実験室	来場者参加型の実験展示を行うことができます。
ポスター セッション	(予定) 1号館 教室	ポスターを展示し日々の活動紹介、研究室の紹介を行うことができます。事前にデータを送っていただくことでポスターの印刷・展示は実行委員会が行います。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市ラボに関する詳細は都市ラボ用参加説明会資料に記載されています。 	

3. 参加条件について

世田谷祭に参加するためには次に記載されている内容を満たす必要があります。

3.1. 第91回東京都市大学世田谷祭参加団体参加要項について

世田谷祭を円滑に運営するため参加団体の皆様は添付資料「第91回東京都市大学世田谷祭参加団体参加要項」及び「酒類取り扱いに関する覚書」に同意していただく必要があります。参加費や責任者の役割など重要な内容が記載されていますので必ずご確認ください。また、諸事情により満たすことができない項目がある場合は、参加登録前に実行委員会までご相談ください。(⇒P.12)

3.1.1. 参加費について

参加費は、全額第91回東京都市大学世田谷祭の運営資金に充てられます。金額は参加形態によって異なりますのでご注意ください。なお参加費は10月28日(水)に行われる最終説明会で集金いたします。参加費は次の通りです。

参加形態	参加費	集金日
テント	¥11,000-	10月28日(水) 最終説明会
教室	¥5,000-	
食堂		
都市ラボ	¥0-	集金はありません

3.1.2. 参加保証金について

参加保証金は、テント、教室、食堂に参加される参加団体の方に対して実行委員会で一時的にお預かりするものになります。基本的に世田谷祭終了後12月2日(水)に行われる保証金返金で返金いたします。ただし、世田谷祭の運営に支障をきたす行為が見受けられる。または、世田谷祭期間中による多数・重度の違反、施設・物品の破損が見られた場合は、一部または全額没収させていただく場合があります。なお参加保証金は書類提出会で集金いたします。参加保証金は次の通りです。

参加形態	参加保証金	集金日
テント	¥5,000-	「書類提出会」 対面講義再開2週間後頃
教室		
食堂		
都市ラボ	¥0-	集金はありません

3.1.3. 責任者と専任教員について

実行委員会からの連絡事項を円滑に周知するために代表責任者・副責任者・酒類取扱責任者の3名をあらかじめ団体内で決めていただいております。各責任者は学部2年生以上でかつ、酒類取扱責任者は世田谷祭当日までに成人していることが条件となります。また、顧問として専任教員の指名をお願いしております。

その他にも細かい条件がございますので参加要項(⇒P.12)を必ずご確認ください。

3.2. 定員超過等による抽選について

全参加団体数が確定後、多数の応募により参加に必要な教室数やスペースが確保できない場合があります。その場合は抽選を行い、8月下旬ごろに抽選結果通知をメールにて行います。なお、優先団体の条件を満たす場合は、優先的に抽選をさせていただく制度があります。

3.2.1. 優先団体となる条件

次の条件を満たす団体は優先団体となります。優先団体制度は、定員超過時の他、運営を行う際に使用させていただく場合がございます。

- ① 「書類提出会」までの説明会・講習会において無断欠席を行っていない団体
- ② 8月中旬「各種申請締切日」までの提出物について無断での延滞がない団体
各種申請は、展示内容などの申請を行います。詳細は夏の説明会でご案内します。

この2つを満たしている団体は、優先団体となります。

3.2.2. 抽選方法

定員を超過した場合は次の通りに実行委員会が抽選を行います。

優先団体数が定員を満たなかった場合	優先団体をすべて当選とし、非優先団体内で抽選
優先団体数が定員以上の場合	非優先団体をすべて落選とし、優先団体内で抽選

抽選結果は、8月下旬ごろ登録メールアドレスへ通知いたします。

3.3. 企画場所について

参加団体の皆様の企画場所は8月中旬までに行う各種申請に基づき実行委員会が指定します。各種申請は、展示内容などの申請を行います。詳細は夏の説明会でご案内します。

4. 第91回世田谷祭 参加団体 年間予定

参加形態ごとに予定が異なります。参加必須のイベントには必ず参加してください。詳しい時間と場所は、予定が近づきましたらメールなどでお知らせいたします。

テ：テント キ：教室・食堂 自：自研究室 科：科学体験教室 ポ：ポスターセッション
 ●：必須 ▲：条件により異なる ◇：任意 -：該当なし

日付	予定	備考	一般		都市ラボ				
			テ	キ	キ	自	科	ポ	
6/3(水)	参加説明会	本説明会	●(ウェブ配信)						
6/3(水)- 6/24(水)	エントリー期間	この期間にウェブで参加登録を行います	●	●	●	●	●	●	
7/8(水)	夏の説明会	各種申請に関する説明会	●(ウェブ配信を予定)						◇
7/15(水)	救命講習会	救命活動の実技講習を行います ▲…救命技能認定証所持者がいない団体は必須	▲	▲	◇	◇	◇	-	
対面講義 再開 2週間後頃	書類提出会	確約書と参加保証金の提出	●	●	●	●	●	-	
7/8(水)- 8/11(火)	各種申請期間	企画内容や使用食品、パンフレット記載事項の申請を行います	●	●	●	●	●	●	
9/30(水)	秋の説明会	申請内容の確認と事前に周知が必要なものに関する説明会です ▲…書類提出のみ実施	●	●	▲	▲	-	-	
10月中旬	事故防止指導及び金券取扱い説明会	学生支援センター主催の説明会です	●	●	-	-	-	-	
10/28(水)	最終説明会	参加費の集金日 当日の流れ、規則についての説明会です。	●	●	●	◇	◇	◇	
	火器講習会	火器に関する講習会です	●	-	-	-	-	-	
11/6(金)- 11/9(月)	世田谷祭期間	準備日・当日2日間・片付日	●	●	●	●	●	◇	
12/2(水)	保証金返金	保証金の返金を行います ▲…メールにて通知された団体のみ	●	●	▲	▲	▲	▲	

5. 救命講習会について

世田谷祭では緊急時の救護活動にご協力いただくため、テント・教室・食堂団体に参加される団体は、世田谷祭当日、救命技能認定証所持者の1名以上の方に学内へ常駐していただきます。

救命技能認定証とは、基礎的な救命活動に関する講習を受けた方に消防庁より発行される認定証です。

テント・教室・食堂団体は団体内で1名以上救命技能認定証をお持ちの方がいない場合、救命講習会への参加が必須となります。救命技能認定証をお持ちの方がいる場合は、別途[救命技能認定証提出フォームにて\(⇒P.9\)所持者の確認](#)を行います。

救命講習会	
概要	消防庁指導員による救命活動に関する実技講習会
対象	<ul style="list-style-type: none"> ● テント・教室・食堂団体の団体内で1名以上救命技能認定証をお持ちの方がいない場合 ● 任意で希望する場合 (参加登録の際に出席者の氏名等の登録をいたします)(⇒P.9)
日時	7月15日(水) 午後(3時間程度)
場所	(予定)世田谷キャンパス 14号館 体育館
持ち物	学生証・体育館シューズ・筆記用具
	<ul style="list-style-type: none"> ● 動きやすい服装でお越しください。 ● 室温が高くなることが予想されます。タオル・飲み物をお持ちいただくことをお勧めします。 ● 途中参加、途中退出はできません。 ● 万が一、参加者が変更となる場合は、前日の17:00までに実行委員会までご連絡ください。 <p>※ 主催は、世田谷祭実行委員会であり、学生支援センター主催の講習会とは異なります。</p> <p>※ 現在、認定証を所持している方がおらず、今後認定証を取得する予定がある場合は、別途講習会免除の対応をしますので実行委員会までご連絡ください。</p>

6月3日(水)現在、救命講習会は予定通り行う予定です。しかし、今後、大学の対面授業再開が延期になるなど、状況が変わっていくことが予想されます。今後、開催の有無や日程の変更などがありましたら登録メールアドレス等にご連絡いたします。

6. 書類提出会までに

世田谷祭では開催までに説明会、書類の提出、金銭の取り扱いがあります。団体により必須のものや任意のものが異なりますので必ずご確認ください。

6.1. 参加登録について

参加登録はウェブにて行います。以下の手順に従い登録をお願いします。

- ① 2次元コードまたは、URL から参加登録フォームにアクセスしてください。



URL : <https://setagayafes.org/91st/sandan/entry-form>

参加登録フォーム
登録期限 2020年6月24日(水)17:00まで

※ 必要事項を記入し、最後に送信ボタンを押してください。【登録を受け付けました。】の表示が出るまでサイトを、閉じないでください。

- ② 世田谷祭実行委員会より確認メールを送信します。内容に間違いがないか再度確認を行ってください。

6.2. 救命技能認定証の確認

【テント・教室・食堂団体の救命講習会へ参加しない場合のみ】

テント・教室・食堂の参加形態に参加される方で、すでに救命技能認定証(世田谷祭2日目(2020/11/8)に有効のもの)を所持している方が団体内にいる場合は、救命講習会への参加が任意となります。下記の2次元コードから救命技能認定証(氏名と有効期限が記載されている面)の画像を送信してください。



<https://setagayafes.org/91st/sandan/kyumei-form>

救命技能認定証提出フォーム
期限 2020年7月7日(火)17:00まで



見本(東京消防庁発行の場合)

- ※ 救命技能認定証は東京都以外のものでも構いません。
- ※ 世田谷祭主催の講習会とは別に救命技能認定証を取得する機会があり期日までに救命技能認定証提出フォームを提出できない場合は別途対応しますので実行委員会までご連絡ください。

6.3. 参加確約書の提出・参加保証金のお支払い

参加確約書に必要事項を記入したうえで対面授業再開 2 週間後頃に行われる「書類提出会」にて参加保証金(⇒P.5)のお支払いと合わせてご提出ください。

参加確約書提出・参加保証金支払日
「書類提出会」
対面講義再開 2 週間後頃

第 91 回東京都市大学世田谷祭実行委員会
実行委員長 樋口 雄太 殿

参加確約書

当団体は、第 91 回東京都市大学世田谷祭へ参加するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

一、第 91 回東京都市大学世田谷祭参加団体参加要項に示された内容を遵守します。

以上に記載された事項を遵守できなかった場合、その後の処置はすべて第 91 回東京都市大学世田谷祭実行委員会の判断に一任します。

以上

記入日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

参加形態 _____ フォント ・ 教室 ・ 食堂 _____

参加団体名 _____

専任教員 _____ 印

代表責任者 学籍番号 _____

氏名 _____ 印

副責任者 学籍番号 _____

氏名 _____ 印

酒類取扱責任者 学籍番号 _____

氏名 _____ 印

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日
※黒の消えないボールペンを使い、楷書体で記入してください。

参加確約書の記入に関する注意

- 消えない黒ボールペンで記入してください
- 参加形態により参加確約書が異なります
- 書類は、実行委員の他、東京都市大学 事務局も閲覧する場合がありますので、丁寧に楷書体で記入をお願いいたします
- 署名・捺印(シャチハタ可)は**本人**が行ってください
- 提出時は、控えもお持ちください

参加確約書は参加登録フォーム送信後 1 週間以内に登録メールアドレスへ送信いたします。

8. 追加資料：第91回東京都市大学世田谷祭 参加団体 参加要項

第1章 本要項の内容について

第1条 適用範囲

- [1] 第91回東京都市大学世田谷祭 参加団体 参加要項(以下、本要項)は、第91回東京都市大学世田谷祭(以下、世田谷祭)に参加するすべての参加団体およびその顧問、OB・OGに適用される。

第2条 本要項に関する確約

- [1] すべての参加団体の責任者と顧問は本要項の内容に同意し、参加確約書に署名・捺印を行うこと。

第2章 世田谷祭開催概要について

第1条 開催期間

- [1] 2020年11月6日(金)から2020年11月9日(月)を世田谷祭期間とし、開催準備から撤収作業までの全日程を行う期間とする。
- [2] 2020年11月7日(土)および2020年11月8日(日)を世田谷祭当日とし、開催時間は両日ともに10:00から19:00とする。

第2条 参加形態

- [1] 参加団体はテント・教室・食堂・都市ラボの4形態に参加することができるものとする。
- [2] 都市ラボは通年学術的な活動を行う団体を対象とし教室・食堂・自研究室・科学体験教室・ポスターセッションの5形式に参加できるものとする。

第3章 参加条件について

第1条 テント・教室・食堂団体の参加条件

- [1] 代表責任者・副責任者・酒類取扱責任者の3名を、本学の学部2年生以上の学生で構成し、かつ酒類取扱責任者は世田谷祭当日までに成人していること。なお、各責任者の役割については別途定める。
- [2] 顧問として本学の専任教員1名を指名すること。
- [3] 公序良俗に反しない来場者が楽しめる企画内容であること。
- [4] 酒類提供のみの参加ではないこと。
- [5] 参加費・参加保証金を支払えること。金額、使用用途については別途定める。
- [6] 世田谷祭実行委員会が指定する説明会等のすべてに出席すること。
- [7] 期限までにすべての提出物や申請物を提出及び申請すること。
- [8] 世田谷祭期間の全日程に参加すること。
- [9] 世田谷祭当日に団体の構成員1名以上が発表ブースに常駐すること。ただし、教室団体において世田谷祭実行委員会より許可がある場合はこれに該当しない。
- [10] 世田谷祭当日に団体内の救命技能認定証所持者が1名以上、世田谷キャンパスに常駐すること。救命技能認定証所持者の役割については別途定める。
- [11] 酒類取り扱いに関する覚書の内容を遵守すること。
- [12] 説明会等で世田谷祭実行委員会が指示する規則等に従うこと。

[13] その他、世田谷祭実行委員会より特別な指示がある場合はそれに従い、世田谷祭の円滑な運営を妨げないこと。

第2条 都市ラボ(教室・食堂・自研究室・科学体験教室)団体の参加条件

- [1] 代表責任者・副責任者・酒類取扱責任者3名を、本学の学部2年生以上の学生または教員で構成し、かつ酒類取扱責任者は世田谷祭当日までに成人していること。なお、各責任者の役割については別途定める。
- [2] 顧問として本学の専任教員1名を指名すること。
- [3] 本学の研究室・学科研究会や有志団体など、通年学術的な活動を行う団体であること。
- [4] 公序良俗に反しない来場者が楽しめる学術的な企画内容であること。
- [5] 世田谷祭実行委員会が指定する説明会等のすべてに出席すること。
- [6] 期限までにすべての提出物や申請物を提出及び申請すること。
- [7] 世田谷祭期間の全日程に参加すること。
- [8] 世田谷祭当日に団体の構成員1名以上が発表ブースに常駐すること。
- [9] 酒類取り扱いに関する覚書の内容を遵守すること。
- [10] 説明会等で世田谷祭実行委員会が指示する規則等に従うこと。
- [11] その他、世田谷祭実行委員会より特別な指示がある場合はそれに従い、世田谷祭の円滑な運営を妨げないこと。

第3条 都市ラボ(ポスターセッション)団体の参加条件

- [1] 代表責任者を本学の学部2年生以上の学生または教員で構成すること。
- [2] 顧問として本学の専任教員1名を指名すること。
- [3] 本学の研究室・学科研究会や有志団体など、通年学術的な活動を行う団体であること。
- [4] 公序良俗に反しない来場者が楽しめる学術的な企画内容であること。
- [5] 世田谷祭実行委員会が指定する説明会等のすべてに出席すること。
- [6] 期限までにすべての提出物や申請物を提出及び申請すること。
- [7] 酒類取り扱いに関する覚書の内容を遵守すること。
- [8] 世田谷祭実行委員会が指示する規則等に従うこと。
- [9] その他、世田谷祭実行委員会より特別な指示がある場合はそれに従い、世田谷祭の円滑な運営を妨げないこと。

第4章 参加費・参加保証金について

第1条 参加費

- [1] 参加費は全額東京都市大学世田谷祭への運営資金に充てられるものとする。
- [2] テント団体は11,000円、教室・食堂団体は5,000円とする。ただし、世田谷祭実行委員会との協議の結果、参加費の支払いが免除された場合はこれに該当しない。

第2条 参加保証金

- [1] 参加保証金は、世田谷祭における規則にかかわる保証金及び施設・物品にかかわる保証金とし、原則として世田谷祭終了までに規則の違反及び施設・物品の破損がない場合は、返金するものとする。
- [2] テント・教室・食堂団体は、5,000 円とし、内 4,000 円が規則にかかわる保証金、1,000 円が施設・物品にかかわる保証金とする。

第5章 責任者及び救命技能認定証所持者の役割

第1条 代表責任者

- [1] 原則として各説明会、世田谷祭期間等に参加すること。欠席する場合は、前日の 17 時まで世田谷祭実行委員会まで連絡すること。
- [2] 世田谷祭実行委員会より連絡があった場合は必ず確認すること。
- [3] 配布された資料には必ず目を通し、記載されているすべての内容を必ず遵守すること。
- [4] 原則として申請物や提出物において確約した事項の変更・追加は一切しないこと。
- [5] 世田谷祭実行委員会からの連絡事項を団体内に周知し、世田谷祭期間中において団体内で違反行為がないようにすること。
- [6] 世田谷祭実行委員会より特別な指示がある場合は、その指示に従うこと。

第2条 副責任者

- [1] 代表責任者の補佐を行うこと。
- [2] 代表責任者が役割を負えない場合、それを代行すること。

第3条 酒類取扱責任者

- [1] 酒類取扱責任者は世田谷祭当日までに成人していること。
- [2] 酒類取り扱いに関する覚書の内容を団体内で周知・徹底すること。
- [3] テント団体において、酒類を提供する場合、泥酔の疑いが有るものに酒類を提供しないよう周知・徹底をすること。また、団体内での酒類の管理を行うこと。
- [4] 酒類提供の有無にかかわらず団体内で泥酔者が出ないようにすること。万が一泥酔者が出た場合、救命技能認定証所持者と協力し救護するとともに実行委員会本部へ連絡、その後泥酔者を安全に帰宅させること。

第4条 救命技能認定証所持者

- [1] 世田谷祭当日、消防署発行の有効な救命技能認定証を所持すること。
- [2] 事前に配布される「緊急時対応マニュアル」の内容を団体内に周知し、急病人・けが人の発生に備えるとともに、それを未然に防止するよう留意すること。
- [3] 世田谷祭期間中、付近で急病人、けが人が発生した場合は、率先して応急処置を行うこと。

以上

9. 追加資料：酒類取り扱いに関する覚書

I. 酒類販売及び飲酒について

1. 世田谷祭において酒類を取り扱うことは原則禁止とする。酒類を取り扱う場合には世田谷祭実行委員会へ申請を行い、世田谷祭実行委員長の承認を得なければならない。
2. 酒類取扱及び飲酒可能な時間帯・場所については(14:30～19:00)の SAKURA ガーデンとプレーコートとする。
3. 世田谷祭実行委員会に指定されたコップ以外での酒類提供は禁止とする。
4. 世田谷祭では未成年飲酒防止のためリストバンド制を実施し、リストバンドを着用していない人への酒類の提供の一切を禁止する。
5. 参加団体は泥酔者ならびに泥酔の危険がある者(酩酊状態の人など)に対して酒類の販売を控え、必要に応じて本部(図書館横)への連絡を行う。
6. 最終説明会で配布する「酒類取扱許可証」を店頭をよく見える位置に掲示しない場合、申請を行っていても酒類の販売を許可しない。
7. ノンアルコール飲料も酒類飲料と同様の扱いとする。
8. 学外から提供目的以外の酒類の持ち込みを禁止とする。また、OB・OG、教職員の方の持ち込みも参加団体の責任となるので、参加団体は事前に周知を徹底すること。

II. 泥酔者対策

1. 世田谷祭当日は世田谷祭実行委員会で構成する警備班にて泥酔者対策を行う。
2. 酔いの基準を「ほろ酔い」、「深酔い(酩酊)」、「泥酔」の3段階に分類する。
3. 警備班は、泥酔者および危険と判断される者の全てに対処する。
4. 万が一、泥酔者を出した参加団体は速やかに世田谷祭本部(図書館横)まで連絡すること。
5. 警備班は深酔い者を出した参加団体および個人に対して、飲酒を控えるように注意する。改善が見受けられないと警備班が判断した場合は、今年度のその参加団体の営業を即時中止とする。
6. 警備班は泥酔者ならびに泥酔の危険があると判断した場合、泥酔者を医務室で保護すると共に、泥酔者に対して酒類の販売を行った参加団体に対して世田谷祭実行委員会が処分を行う。
7. 救急車を必要とする場合は自己判断で救急車を要請すること。また、要請した場合は速やかに本部(図書館横)に連絡すること。
8. 何らかの事故を起こした団体には大学と世田谷祭実行委員会が協議し特別の処置を行う。

III. 本書の内容について

すべての参加団体の責任者と顧問(研究室は担当教員)は、本書の内容について遵守し、その旨参加確約書に署名・捺印を行うこと。

以上

Q&A

例年のよくある質問について記載しています！
他にも分からないことがあったらお気軽に
実行委員会までお問い合わせください！



せえ太

世田谷祭公式 イメージキャラクター

Question	Answer
1つの団体が複数の参加形態で参加することはできますか？	できます。ただし、参加形態ごとに追加で参加費・参加保証金をお支払いいただくほか各責任者も重複しないよう指名する必要があります。
抽選漏れした場合、世田谷祭には参加できませんか？	抽選漏れした参加形態では、参加することはできませんが、なるべく世田谷祭に参加いただけるようご相談させていただきます。
各責任者を兼任することは可能ですか？	<u>他の参加団体を含めできません</u> 。各責任者は、それぞれが別の役割を担っているため、兼任をお断りしています。
専任教員は、他の団体と兼任することは可能ですか？	できます。専任教員を指名していただくのは、その団体が存在していることを保証していただくためです。
参加登録情報を変更したい	参加登録期限前であれば、再送信か送信確認メールに編集用 URL が記載されている場合はそこからアクセスしていただくことで変更が可能です。その際、最新の回答が有効になります。登録期間後の場合は、お手数ですが実行委員会までお問い合わせください。

第91回東京都市大学世田谷祭 参加説明会資料

Ver.6.0

発行 第91回東京都市大学世田谷祭実行委員会 管理部
場所 〒158-8557 東京都世田谷区玉堤1丁目28-1
東京都市大学 世田谷キャンパス 14号館 3階
世田谷祭実行委員会室
TEL 03-3703-8423(内線 3576)
Web <https://setagayafes.org/>
Mail tcusetagayafes@gmail.com



[公式サイト](https://setagayafes.org/)